

第11次中期経営計画

70周年に向けて総仕上げ

～行動の原点は、中小企業専門金融機関～

これまでも、そしてこれからも、地域になくってはならない福岡中央銀行となるために

2018.4 ▶ 2021.3



地元中小企業のニーズに
寄り添ったサービスを提供し、
共に喜び、共に発展する。

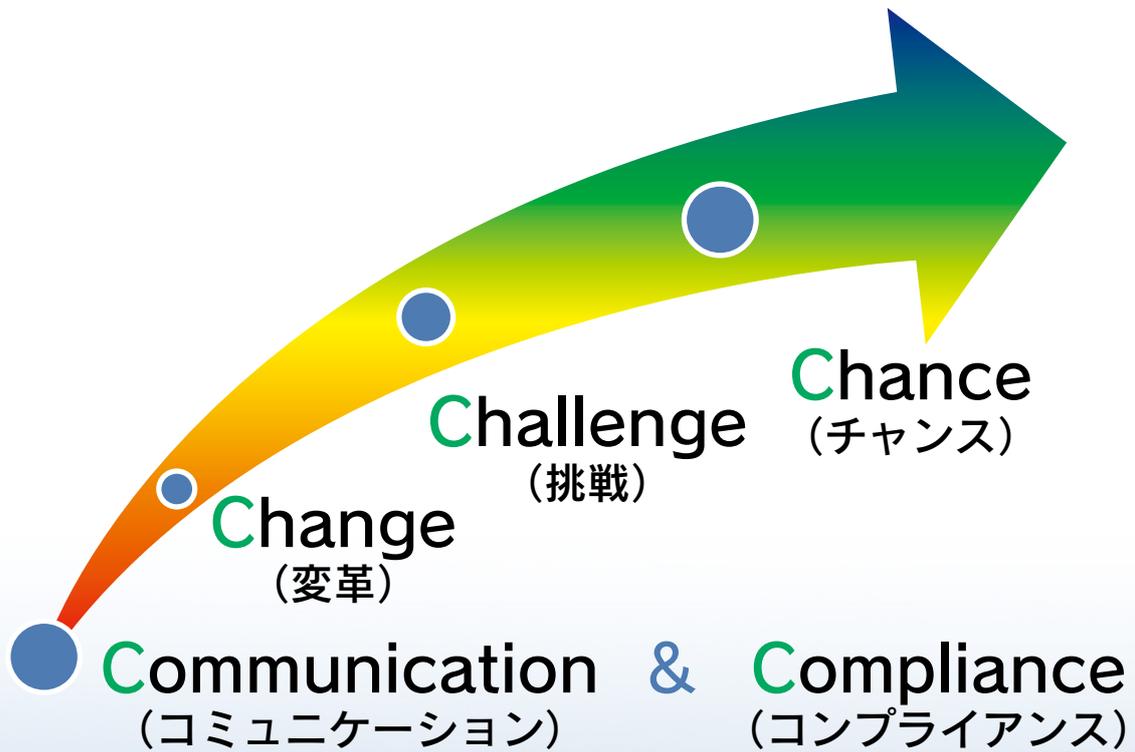
営業基盤の拡大と
生産性の向上により、
収益力を強化する。

基本方針

コンプライアンスの遵守と
ガバナンスの強化により、
地元で一番信頼される銀行を
目指す。

人材の育成と適正な評価により、
活気ある組織づくりを行う。

わたしたちは、「5C」を行動の指針として
創立70周年に向けて飛躍してまいります



業績ハイライト

■ コア業務純益

コア業務純益(除く投資信託解約損益)は、前年比215百万円減少し、863百万となりました。



■ 当期純利益

当期純利益は、法人税等の減少により、前年比65百万円増加し、544百万円となりました。



■ 貸出金・中小企業等向け貸出金比率

貸出金は、前年比110億円増加し、3,874億円となりました。中小企業等向け貸出金比率は、全体の90%を占めております。



■ 総預金・個人預金残高比率

譲渡性預金を含めた総預金残高は、譲渡性預金の減少により、前年比150億円減少し4,617億円となりました。個人預金の全体に占める割合は、71.9%となっております。



■ 自己資本額・自己資本比率

銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が自己資本比率です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行の場合、国内基準である4%以上の確保が求められております。

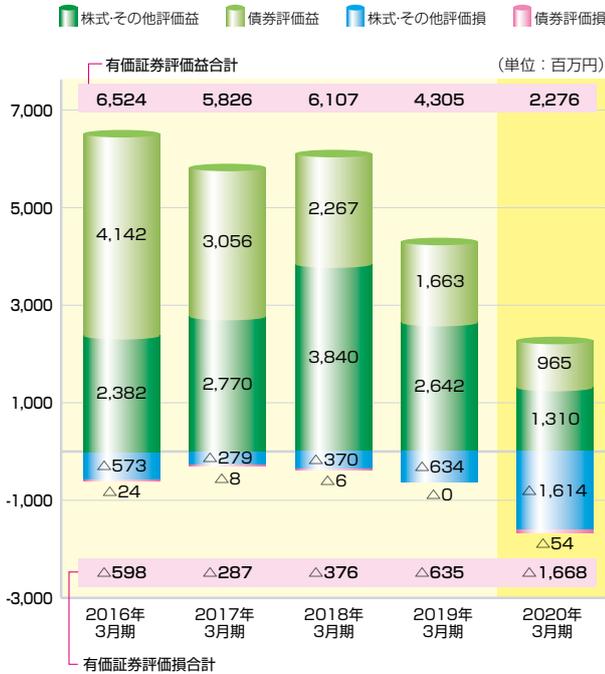
2020年3月期においては、2020年3月に実施した第三者割当増資により、前年比1.22%上昇し8.24%となりました。

当行の自己資本比率は国内基準4%を大きく上回っており、高い安全性を維持しております。今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。



■ 有価証券評価損益

有価証券評価益は、前年比2,029百万円減少し、2,276百万円となりました。有価証券評価損は、前年比1,033百万円増加し、1,668百万円となりました。



■ 預かり資産残高

預かり資産残高は、個人年金保険等が前年比5億円増加したものの、投資信託が前年比32億円減少したことにより、前年比29億円減少し、407億円となりました。



■ 金融再生法開示債権・不良債権比率

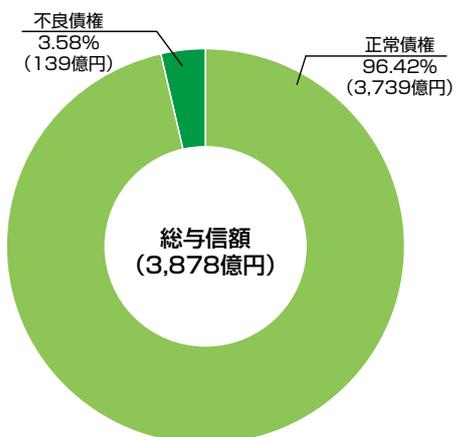
不良債権額(金融再生法ベース)は、不良債権処理の進捗から前年比8億円減少し139億円となりました。不良債権比率も前年比0.33%低下いたしました。

金融再生法開示基準に基づく不良債権額は139億円、総与信に占める割合は3.58%です。

また、不良債権額の保全率は91.18%となっており、未保全部分は12億円で、自己資本により十分カバーされております。



■ 金融再生法開示債権の状況 (2020年3月期末)



■ 金融再生法開示債権の保全状況 (2020年3月期末)

